

八月十一日、宰相公江戸より歸國、直に蓮池御屋敷へ被爲入、飢人共御救方段々御會議有之。同十六日算用場奉行和田小右衛門・小寺平左衛門役儀被指除、閉門被仰付。とあり。三州志來因概覽附録に云ふ。元祿九年三州飢饉、此の年九月公歸藩の道、越中境より之を救はせられ、困民に衣米を賜はる。此の時二、丸造營中なるゆゑに、直に蓮池亭へ着駕、旅服のまゝにて前田駿河守を召し、救荒の延滞を咎めさせられ、司農官和田小右衛門・小寺平左衛門に閉門を命ぜらる。但し和田・小寺、實は其の役失に非ざるを以てか、閉門中なりといへども、内命を以て金銀を各、知行納米の當り分ほど賜はりしと云ふ。按ずるに、是よりさき寛文九年、日本盡く飢饉なり。寛文辛亥臘月洛下處醫向井元升以順庵厨本草序に云ふ。金澤菅原君襪襟承鴻業。長而信聖人之道。其心專在副大樹仁民之應無宅。可謂敬忠而仁也。去歲庚戌之夏五月至自武都。未下襪。令救飢急。既下襪。大行賑濟。老臣將頌其美。衆臣歡趨其事。加越能三州之窮民。如新脫洪水解倒懸。其施亦博矣。と、今此の序文を讀誦して、參議中將綱紀卿の仁政を以て、三州の飢民

を救ひ給ふ事の早く世に播然たるを知るべし。又富田景周の蓮池考にも、元祿九年八月十一日松雲公江戸より御歸藩之節、直に蓮池御殿へ着駕被成、年寄中と御商議ありて、同十七日倉庫を盡く開かせられ、窮民を賑給し給へり。此の事の巨細は、年表等に載せたり。此の時此の御殿へ着駕あるは、元祿七年六月より二、丸に御造營あるを以てなり。此の造營大なる事にて、同年に二、丸へ御移徙なり。按ずるに、是迄は今學校の地に横山山城・奥村河内・横山右近の三屋敷あり。此の屋敷共、今年御所望轉地仰せ付けらるゝは、蓮池御殿の御用と察せらる。同十年五月三日、此の亭にて射手十九人の的矢御覽あり云々。とあり。又今公園内元蓮池の地なる湧騰水の邊に、高之亭の遺蹟あり。此の地即ち往昔綱紀卿の別殿ありし遺址なりといふ。高之亭略歴に云ふ。蓮池の別殿は、當時蓮池の上御殿、或は蓮池の御屋敷、又は別の御殿など、唱へたり。元祿九年八月、松雲公江戸參勤歸國の途次、越中境より村驛毎に饑民を救恤し、衣類を賜ふ。同月十一日金澤へ着し、直に蓮池の別殿に入り、重臣奉行等の怠慢を責問處置し、更に飢民を救恤ありて、

深くその慘狀を懸まるゝの餘り、翌年翌熟の候まで此處に起居せられたり。寶曆九年の火災に罹り燒失す。其の後四亭を建つ。曰く瀧見亭、今の夕顔亭歟。曰く高之亭、曰く内橋亭、曰く舟亭と云ふ。正二位公諱齊泰卿は、松雲公の事蹟を歎慕し、高之亭に至る毎に、必ず床に於て肅拜し、又沓脱石より必ず草履をはきて昇降し、特に此の亭を敬せられたりと云ふ。維新後故ありて同亭を廢す。此の處其の遺地たりと。平次按ずるに、齊泰卿の高之亭を崇敬し給ふも、別殿の遺址たる故なるべし。

○蓮池亭饗宴

葛巻昌興自記に云ふ。延寶六年十二月二日、於蓮池御館。本多安房政長・横山左衛門忠知・前田對馬孝貞・奥村因幡肅禮・同伊豫榮尚賜御壺口切之茶。於御座敷御饗膳、表小將中陪膳。終而自御座敷二町許隔御泉水際之於、御數寄屋御茶陽之。中將家御手自被點之。多賀直方・生駒直政・葛巻高俊・菊池知辰・扈從本多政長以下、於御數寄屋御茶被下。退出後、奥村兵部・横山志摩於御勝手被下之。但於御數寄屋被點之。以多賀直方被下之。重而於御數寄屋可被下之。

今般者於御勝手被下之由御意有之。直方演述之。且又藤田平兵衛安勝・永井傳七郎正良・稻垣三郎兵衛連居。即此三輩茂右横山・奥村被下御茶賜之歟。今日永井傳七郎・稻垣三郎兵衛御振廻之事。自前日奉之。即永井傳七郎所々案内。本多以下五人同道也。何茂ふくさ小袖上下也と。按ずるに右は、延寶四年の秋、此の地に座敷造營を命ぜられ、初めて執政・國老以下の人々を召され饗せられしものならん。此の後貞享三年八月十五日、執政・國老の人々を蓮池亭へ召され、手自ら鷹野に獲給ふ鴻を調味命ぜらる事、年表に見ゆ。又夫れより遙に後、寶曆五年五月六日幕府の國目付松平頼母・大河内善兵衛城中巡見、二、丸に於て饗應方可有之筈之處、辭退に付蓮池亭に於て、湯漬の趣にて二汁五菜の料理にて饗應、本丸三階格にて菓子被出之と、加藤惟寅の蘭山私記に載せたり。尙此外にも蓮池亭にて饗應方等ありしかど、今見當りたる事のみ爰に載す。

○蓮池亭遊興

温故遺文に云ふ。延寶八年二月廿八日、御庭に出で、馬場の御亭に於て、